



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月7日

上場会社名 大黒屋ホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6993 URL <https://www.daikokuyajp.com/>
 代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）島野 勝広
 問合せ先責任者 （役職名）管理部マネージャー （氏名）今長 岳志 TEL 03-6451-4300
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無： 有
 決算説明会開催の有無： 有

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する 四半期純利益		四半期包括利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	3,651	48.5	133	—	103	—	121	—	97	—
2026年3月期第1四半期	2,459	△7.4	△283	—	△310	—	△262	—	△280	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	0.16	0.16
2026年3月期第1四半期	△1.53	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2027年3月期第1四半期	10,225	6,057	53.0	7.33
2026年3月期	10,065	5,959	53.1	7.22

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 5,424百万円 2026年3月期 5,347百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益	包括利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	百万円	%
通期	22,251	94.0	1,315	—	1,137	—	625	—	0.84	701	—

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無

② ①以外の会計方針の変更： 有

③ 会計上の見積りの変更： 無

④ 修正再表示： 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2027年3月期1Q	739,896,570株	2026年3月期	739,896,570株
2027年3月期1Q	12,923株	2026年3月期	12,923株
2027年3月期1Q	739,883,647株	2026年3月期1Q	172,171,361株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
（1）経営成績に関する説明	2
（2）財政状態に関する説明	3
（3）連結業績予想などの将来の予測情報に関する説明	3
（4）継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
（1）四半期連結貸借対照表	4
（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
（継続企業の前提に関する注記）	8
（会計方針の変更）	8
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）	9
（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記）	9
（セグメント情報等の注記）	10
（企業結合等関係）	12
（重要な後発事象）	13

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により穏やかな回復基調が続きました。また、中東情勢、ウクライナ情勢、日中関係の緊張など地政学リスクが継続するものの、円安基調もありインバウンド需要は堅調に推移しました。ただし、物価上昇の個人消費への影響、米国の通商政策、金融資本市場・為替の変動などが景気を下押しするリスクとなっている状況が続いています。

当社グループが属するリユース業界においては、若年層の価値観の変化や高齢層の資産整理等を背景としたリユース利用人口の増加や堅調なインバウンド需要により、市場は拡大傾向が続いています。一方で、業界大手のM&Aによる業容拡大や買取専門店の出店攻勢が続くなど事業者間競争は厳しさを増しています。

こうした中、2026年5月1日付で当社グループはこれまで注力できていなかった出張買取事業をV00M株式会社（本社：宮城県仙台市若林区中倉3丁目16番28号、代表取締役 遠藤裕次郎）より譲り受けました。リユース事業の競争力の源泉である仕入チャネルを増強するとともに、出張買取を軸とした異業種連携によるアプローチ先拡充や既存店舗ネットワークと出張買取を組み合わせたグループ内有機的連携を高めることにより業容拡大を進めております。

また、6月26日開催の定時株主総会の承認を経て経営のプロ人材による新経営体制に移行しました。2025年12月の第三者割当増資以降、資本業務提携先である株式会社キーストーン・パートナーズ（本社：東京都千代田区大手町一丁目2番1号 代表取締役 堤智章）のメンバーによるハンズオン支援による抜本的な構造改革と成長戦略を推進してまいりましたが、2026年2月に開示した中期経営計画の確実な達成と自立的・持続的な成長を実現するため、経営のプロ人材を招聘しました。各領域で専門性の高い人材の補強と業務推進領域の適切な分担を進め、より一層スピード感を持った事業拡大、企業価値向上を進めてまいります。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高及び利益は、2025年12月在庫買取資金投入による商品在庫の積上げ、店舗における仕入・販売力の強化、出張買取事業の取込みによる売上寄与及び構造改革による販管費削減等の結果、前年同期比大幅増加、及び黒字に転じております。

当第1四半期連結累計期間における経営成績は売上高3,651百万円（前年同期比1,192百万円増加、同48.5%増）、営業利益133百万円（前年同期比416百万円改善）、経常利益103百万円（前年同期比413百万円改善）、親会社株主に帰属する当期純利益121百万円（前年同期比384百万円改善）となりました。利益黒字化は、主要事業子会社である株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）の利益大幅改善に加え、不稼働資産売却による特別利益計上等によるものであります。

セグメント別の業績の状況につきましては以下のとおりであります。

イ. 質屋、古物売買業

質屋、古物売買業では、大黒屋において永年にわたり築いてきた顧客基盤、真贋鑑定力及び査定力、顧客の信用調査能力を活用し、仕入面・販売面の強化に継続して取り組んでおります。

売上面では、堅調なインバウンド需要やリユース利用人口の増加を背景に、店舗陳列在庫の積上げもあり、実店舗における売上は前年同期比大幅に増加しました。一方で、ネット売上（ECでの売上）は店舗販売に注力したこともあり前年同期比減少となりました。また、事業者への貴金属販売やオークション向け販売を含む本部商品売上は、貴金属、特に金価格の高騰もあり、前年同期比大幅増加となりました。さらに、事業譲受した出張買取業務は5月より売上に寄与しており、グループ仕入力の強化にもつながっています。

利益面では、市況に応じた販売価格の適正化を進めるとともに、前期実施した抜本的な経費適正化・削減が寄与し、営業利益は大きく改善、黒字化しました。

質屋業では、長い業歴を誇る全国展開の大手事業者として、優良顧客基盤をベースに安定的な収益を計上しています。

これらの結果、質屋、古物売買業の売上高は3,589百万円（前年同期比1,206百万円増加、同50.6%増）、営業利益は217百万円（前年同期比392百万円改善）となりました。

ロ. 電機事業

電機事業では、引き続き製品の統廃合や在庫管理の強化、生産体制の効率化により製造原価の削減を進めるとともに、販売価格の見直しを行うことで収益を確保しています。また、取引先との協力体制拡充により更新需要を着実に取り込んでいます。

これらの結果、電機事業の売上高は62百万円（前年同期比14百万円減少、同18.7%減）、営業利益は17百万円（前年同期比3百万円減少、同18.8%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結累計期間における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結累計期間における流動資産は8,507百万円となり、前連結会計年度末に比べ109百万円の減少となりました。これは主に営業貸付金及びその他流動資産が減少したことによるものであります。また、固定資産は、1,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ270百万円の増加となりました。これは主に出張買取事業譲受に伴い発生したのれんの増加によるものであります。

この結果、総資産は10,225百万円となり、前連結会計年度末に比べ160百万円増加しました。

(負債)

当第1四半期連結累計期間における流動負債は4,136百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円の増加となりました。

固定負債は31百万円となり前連結会計年度末に比べ6百万円の増加となりました。

この結果、負債合計は4,168百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間における純資産合計は6,057百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は53.0%（前連結会計年度末は53.1%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来の予測情報に関する説明

通期の業績につきましては、2026年5月15日に公表しました業績予想を変更しておりません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度までにおいて、売上高の減少、赤字の継続等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりましたが、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高が前年同期比大幅増となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は黒字化を達成しました。

資金面および財務面では、2025年12月10日に公表した「当社連結子会社の株式会社大黒屋における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に基づく資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ」及び同年同月11日に公表した「第三者割当による新株式の発行に係る払込完了に関するお知らせ」のとおり、当社グループは2025年12月において借入金の借り換え及び増資による資金調達計画通り実施し、財務内容の強化を進めております。

業績面では、12月以降の商品在庫積上げ等により、収益面の改善が進んでおりますが、当第1四半期連結累計期間の実績だけでなく、当期通期の収益性改善の状況を注視する必要があると考えております。継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような事象及び状況が解消したとは言いきれませんが、今後の資金繰りにも重要な懸念はなく、総合的に判断した結果、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,297,164	2,212,172
受取手形、売掛金及び契約資産	577,701	453,222
営業貸付金	2,139,253	2,092,271
商品及び製品	3,154,446	3,390,581
仕掛品	27,485	31,503
原材料及び貯蔵品	47,824	44,427
その他	375,124	285,330
貸倒引当金	△1,589	△1,554
流動資産合計	8,617,411	8,507,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	646,015	641,532
減価償却累計額	△571,391	△552,721
建物及び構築物（純額）	74,623	88,810
機械装置及び運搬具	109,152	108,899
減価償却累計額	△109,152	△104,257
機械装置及び運搬具（純額）	0	4,642
工具、器具及び備品	706,834	730,226
減価償却累計額	△691,966	△694,856
工具、器具及び備品（純額）	14,867	35,370
土地	41,446	38,921
有形固定資産合計	130,937	167,744
無形固定資産		
のれん	254,670	483,380
その他	5,429	7,113
無形固定資産合計	260,099	490,494
投資その他の資産		
投資有価証券	98,348	4,600
退職給付に係る資産	42,264	47,738
その他	918,603	1,009,772
貸倒引当金	△2,640	△2,640
投資その他の資産合計	1,056,576	1,059,470
固定資産合計	1,447,614	1,717,709
資産合計	10,065,025	10,225,663

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,346	29,292
短期借入金	3,500,000	3,500,000
未払法人税等	28,254	67,109
賞与引当金	66,898	37,694
契約負債	17,301	14,505
その他	434,042	488,123
流動負債合計	4,079,843	4,136,725
固定負債		
役員退職慰労引当金	3,549	651
資産除去債務	16,000	26,334
その他	5,803	4,662
固定負債合計	25,353	31,648
負債合計	4,105,197	4,168,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676,113	6,676,113
資本剰余金	4,724,301	4,724,301
利益剰余金	△6,095,615	△5,973,688
自己株式	△2,264	△2,264
株主資本合計	5,302,535	5,424,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,567	△4,154
為替換算調整勘定	4,250	4,210
その他の包括利益累計額合計	44,818	55
新株予約権	3,076	3,076
非支配株主持分	609,398	629,695
純資産合計	5,959,828	6,057,289
負債純資産合計	10,065,025	10,225,663

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	2,459,376	3,651,725
売上原価	1,770,622	2,647,380
売上総利益	688,754	1,004,344
販売費及び一般管理費	971,911	871,153
営業利益又は営業損失(△)	△283,157	133,190
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	947	1,155
受取手数料	994	334
為替差益	2,518	959
還付消費税等	-	63
その他	43	2,916
営業外収益合計	4,506	5,434
営業外費用		
支払利息	30,792	27,875
支払手数料	3	6,253
その他	834	980
営業外費用合計	31,629	35,109
経常利益又は経常損失(△)	△310,280	103,515
特別利益		
固定資産売却益	-	4,621
投資有価証券売却益	-	78,303
特別利益合計	-	82,924
特別損失		
減損損失	667	-
固定資産売却損	-	356
事業整理損	2,829	-
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	3,497	356
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△313,777	186,084
法人税、住民税及び事業税	2,397	52,009
法人税等調整額	△43,479	△12,408
法人税等合計	△41,082	39,601
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△272,695	146,483
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△9,813	24,556
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△262,881	121,926

（四半期連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△272,695	146,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△752	△48,981
為替換算調整勘定	△6,592	△40
その他の包括利益合計	△7,345	△49,021
四半期包括利益	△280,041	97,461
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△269,593	77,164
非支配株主に係る四半期包括利益	△10,448	20,297

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

株式会社大黒屋においては、従来は事業者向けオークションで商品を仕入れた場合に発生する市場手数料を販売費及び一般管理費に含めておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上原価に含めて表示することに変更いたしました。

これは、新経営体制の下で収支の見直しを実施したところ、市場手数料については売上原価として処理することがより適切に実態を反映すると判断したためであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上原価は6,465千円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失、親会社株主に帰属する四半期純損失に与える影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自2025年4月1日 至2025年6月30日)

当第1四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価格修正条項付)及び行使価額修正条項付新株予約権の行使に伴い、資本金が132,788千円、資本剰余金が132,788千円増加しております。

これにより、当第1四半期連結会計期間末の資本金は3,855,622千円、資本剰余金は1,903,810千円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2026年4月1日 至2026年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	7,863千円	7,634千円
のれんの償却額	8,489	11,346

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
製商品販売	76,691	2,174,532	2,251,223	—	2,251,223	—	2,251,223
質料収益	—	208,152	208,152	—	208,152	—	208,152
その他	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	76,691	2,382,684	2,459,376	—	2,459,376	—	2,459,376
外部顧客への売上高	76,691	2,382,684	2,459,376	—	2,459,376	—	2,459,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	76,691	2,382,684	2,459,376	—	2,459,376	—	2,459,376
セグメント利益又は損失（△）	21,273	△174,856	△153,582	△10,241	△163,824	△119,332	△283,157

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△119,332千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2026年4月1日 至2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
製商品販売	62,347	3,368,274	3,430,621	—	3,430,621	—	3,430,621
質料収益	—	221,103	221,103	—	221,103	—	221,103
その他	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	62,347	3,589,377	3,651,725	—	3,651,725	—	3,651,725
外部顧客への売上高	62,347	3,589,377	3,651,725	—	3,651,725	—	3,651,725
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	62,347	3,589,377	3,651,725	—	3,651,725	—	3,651,725
セグメント利益又は損失（△）	17,275	217,591	234,867	△2,378	232,489	△99,298	133,190

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△99,298千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるラックスワイズ株式会社がV00M株式会社からの事業譲受を実施しました。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は「質屋、古物売買業」において782,072千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間に「質屋、古物売買業」において、V00M株式会社からの事業譲受により、のれんを240,057千円計上しております。

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

当社は、2026年4月10日開催の取締役会において、連結子会社であるラックスワイズ株式会社が、V00M株式会社の出張買取事業を譲り受けることを決議し、同年5月1日に譲受を実行しました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 V00M株式会社

譲受事業の内容 貴金属等の出張買取事業。具体的には、架電によりアポイントを取得し、訪問のうえ貴金属等の買取を行う事業。

(2) 事業譲受の目的

本事業譲受により、株式会社大黒屋とラックスワイズ株式会社という当社グループ内での有機的連携が一層高まることになり、当社グループの企業価値の向上を実現できると考えております。

(3) 事業譲受日

2026年5月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2026年5月1日から2026年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 391,458千円

取得原価 391,458千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34,082千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

240,057千円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及びその主な内訳

流動資産 10,632千円

固定資産 140,768千円

資産合計 151,401千円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

大黒屋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている大黒屋ホールディングス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。